

令和5年2月15日「令和4年度対馬市海岸漂着物モニタリング調査業務委託 調査結果の報告会」

令和4年度 対馬市海岸漂着物モニタリング調査の結果報告（概要）

令和5年2月

一般社団法人 対馬CAPPA

詳細なデータおよび報告事項は報告書本編および資料編に記載し、ここでは本年度の調査結果および考察の結果について主要な結論や、特徴的な事柄について述べる。

- 1 調査方法**
- 2 調査結果
- 3 考察

調査によって明らかにすること

- 漂着ごみの**総量**
- 漂着ごみの**構成割合**
- 漂着ごみの**増減**
- 漂着ごみの**排出起源**

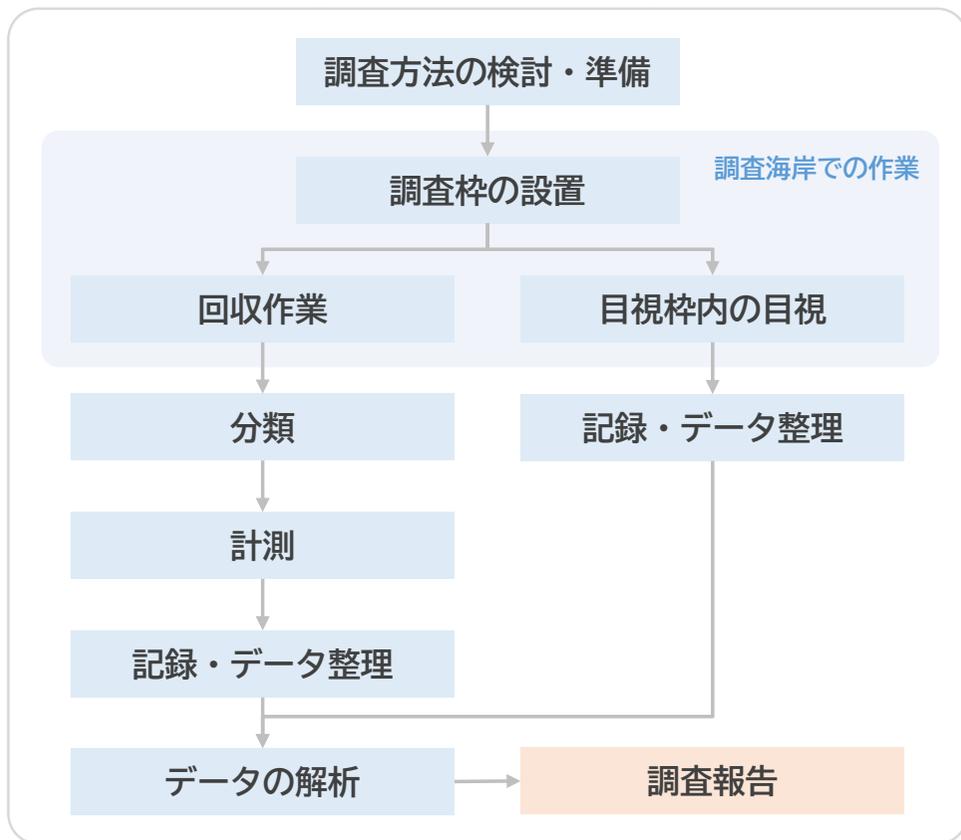


調査を基にした対策・効果

- 認識強化等の**普及啓発**
- 回収処理に資する**情報の蓄積**
- 対策の**効果の検証**
- 発生域における**排出抑制**

本年度は、過年度と同様の調査に加え、環境省ガイドラインに沿った調査を実施した。

《モニタリング調査の流れ》



■過年度と同様の調査

地点数 : 5地点 (田ノ浜、青海、上槻、五根緒、ナイラ浜)

頻度 (時期) : 年4回 (春季・夏季・秋季・冬季)

種類別分類 : 大分類10区分 (小分類52区分)

国別分類 : 3種類×5区分 (日本・韓国・中国・その他・不明)

※「その他」の国が確認できるものは適宜分類し記録した。

■環境省ガイドラインに沿った調査

地点数 : 1地点 (修理田浜)

頻度 (時期) : 年4回 (春季・夏季・秋季・冬季)

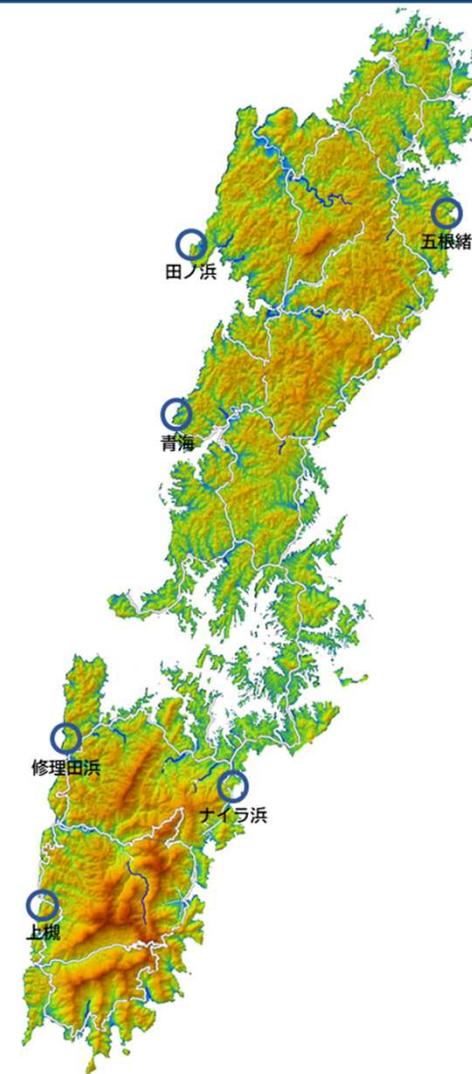
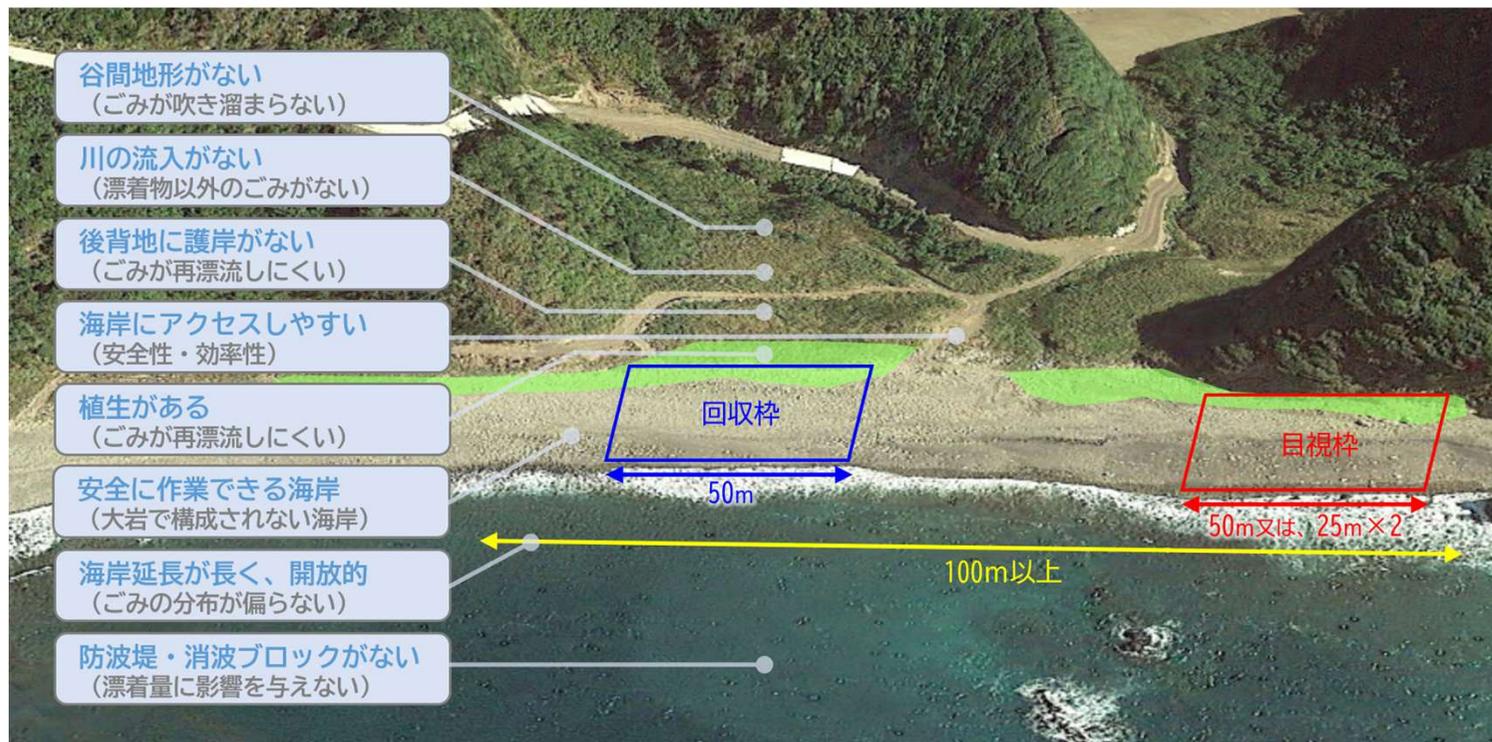
種類別分類 : 大分類10区分 (小分類99区分)

国別分類 : 3種類×5区分 (日本・韓国・中国・その他・不明)

※「その他」の国が確認できるものは適宜分類し記録した。

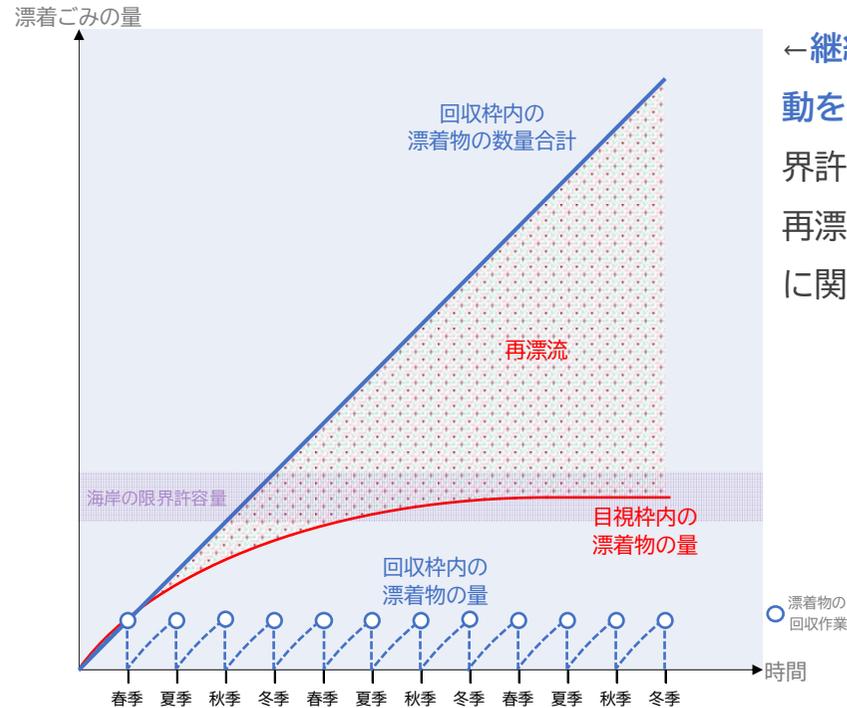
※上記「環境省ガイドラインに沿った調査」の結果に関しては、データを再集計することで「過年度と同様の調査」に示す分類項目と同様の項目にて結果を示すことができるため、以降には適宜再集計した結果を加えた「対馬島内の6地点における調査結果」として示す。

平成25年度に、現地踏査および航空写真から**選定条件に基づき**、モニタリング調査の対象海岸（島内6地点）が選定した。



モニタリング調査の対象地点

過年度と同様に、漂着ごみ数量の季節による変動を把握するため、およそ3か月ごとの春夏秋冬の時期に、年4回の調査を実施した。前年度の結果を引き継ぎ、**継続的な目視枠内の数量の変動を把握**するため、本年度はリセット回収を実施していないが青海地区においては調査範囲を変更し実施した。



← **継続的に目視枠内の数量の変動を把握**することで、海岸の限界許容量、漂着物の積算数量、再漂流量、海岸の現存量の関係に関する知見が得られる。

モニタリング調査の実施状況および調査期間

調査回 (年度・時期)	調査地点						調査期間
	田ノ浜	青海	修理田浜	上堤	五根結	ナイラ浜	
第1回 (2013・秋季)	リセット回収						11/16 ~ 11/19
第2回 (2013・冬季)	●	●	●	●	●	●	2/1 ~ 2/4
第3回 (2014・春季)	●	●	●	●	●	●	5/28 ~ 6/1
第4回 (2014・夏季)	●	●	●	●	●	●	8/27 ~ 8/31
第5回 (2014・秋季)	●	●	●	●	●	●	10/4 ~ 10/25
第6回 (2014・冬季)	●	●	●	●	●	●	2/4 ~ 2/11
第7回 (2017・春季)	リセット回収						7/18 ~ 7/24
第8回 (2017・夏季)	●	●	●	●	-	-	8/27 ~ 8/31
第9回 (2017・秋季)	●	●	●	●	-	-	11/18 ~ 11/23
第10回 (2017・冬季)	●	●	●	●	-	-	1/11 ~ 1/15
第11回 (2018・春季)	●	●	●	●	リセット回収		6/24 ~ 6/27
第12回 (2018・夏季)	●	●	●	●	●	●	8/19 ~ 8/21
第13回 (2018・秋季)	●	●	●	●	●	●	10/3 ~ 11/29
第14回 (2018・冬季)	●	●	●	●	●	●	1/20 ~ 1/24
第15回 (2019・春季)	●	●	●	●	●	●	5/19 ~ 5/24
第16回 (2019・夏季)	●	●	●	●	●	●	8/4 ~ 8/21
第17回 (2019・秋季)	●	●	●	●	●	●	11/10 ~ 11/18
第18回 (2019・冬季)	●	●	●	●	●	●	1/20 ~ 1/26
第19回 (2020・春季)	●	●	●	●	●	●	5/19 ~ 5/24
第20回 (2020・夏季)	●	●	●	●	●	●	8/4 ~ 8/21
第21回 (2020・秋季)	●	●	●	●	●	●	11/10 ~ 11/18
第22回 (2020・冬季)	●	●	●	●	●	●	1/20 ~ 1/26
第23回 (2021・春季)	●	●	●	●	●	●	5/17 ~ 5/30
第24回 (2021・夏季)	●	●	●	●	●	●	8/16 ~ 8/30
第25回 (2021・秋季)	●	●	●	●	●	●	11/17 ~ 11/30
第26回 (2021・冬季)	●	●	●	●	●	●	1/25 ~ 2/2
第27回 (2022・春季)	●	●	●	●	●	●	5/18 ~ 6/1
第28回 (2022・夏季)	●	●	●	●	●	●	8/17 ~ 8/27
第29回 (2022・秋季)	●	-	●	●	●	●	11/17 ~ 12/9
第30回 (2022・冬季)	●	●	●	●	●	●	1/16 ~ 1/20

※今年度の青海の秋季調査は誤って漁協による回収が行われたため実施できなかった。今年度の調査結果は2021年度の青海の秋季調査を反映させている。

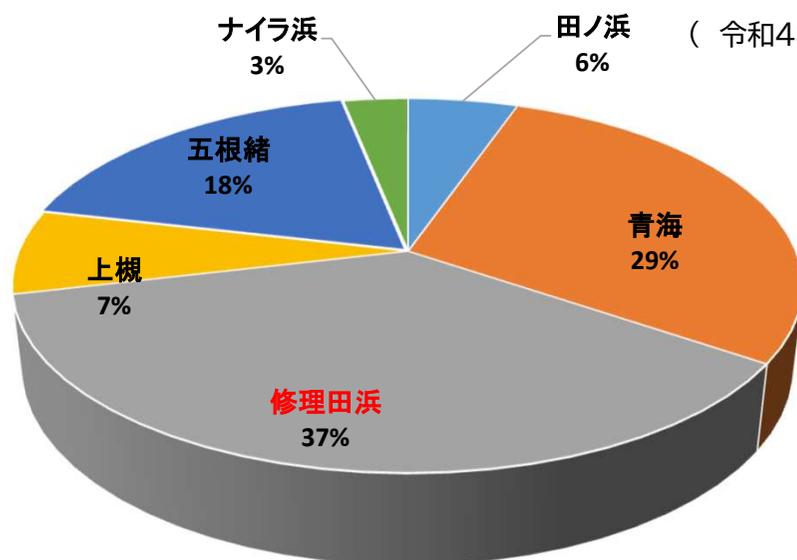
- 1 調査方法
- 2 調査結果**
- 3 考察

調査結果＞調査結果（地点別・種類別）の概要

地点別割合では、**修理田浜37%、青海29%**、五根緒18%、ナイラ浜3%、上槻7%、田ノ浜6%となり、西海岸の修理田浜が1番多い結果となった。

本年度の漂着ごみの種類別割合は、**流木・灌木30%、加工木・パレット類38%**、漁網・ロープ類9%、**プラスチック類8%**、漁業用ブイ6%、発泡スチロール類4%、ペットボトル類4%、その他1%であった。

漂着ごみの地点別割合（本年度合計）



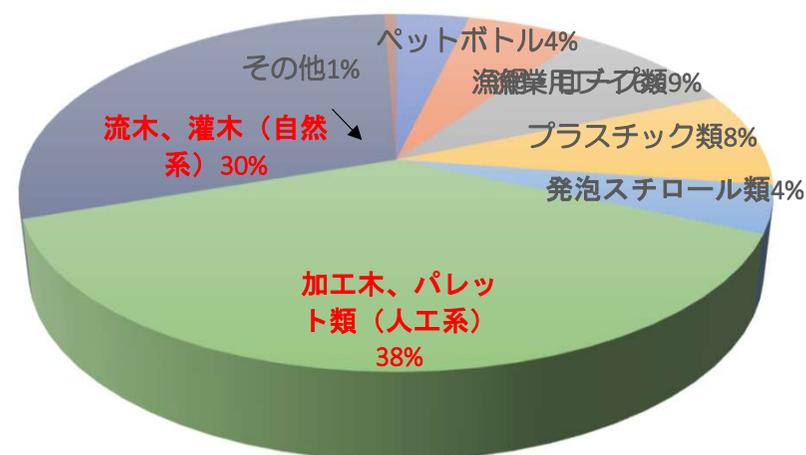
■ 田ノ浜 ■ 青海 ■ 修理田浜 ■ 上槻 ■ 五根緒 ■ ナイラ浜

対馬西海岸 : 田ノ浜・青海・修理田・上槻

対馬東海岸 : 五根緒・ナイラ浜

漂着ごみの種類別割合（6地点・本年度合計）

（令和4年度回収量合計:189,772 L）

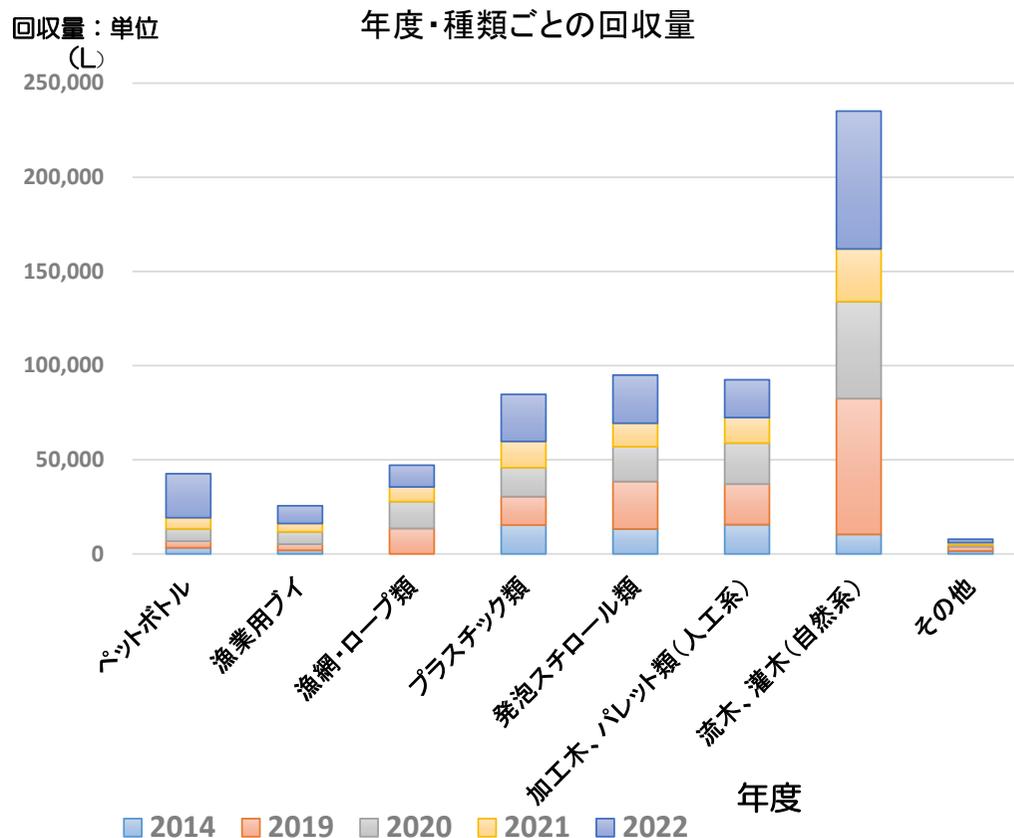
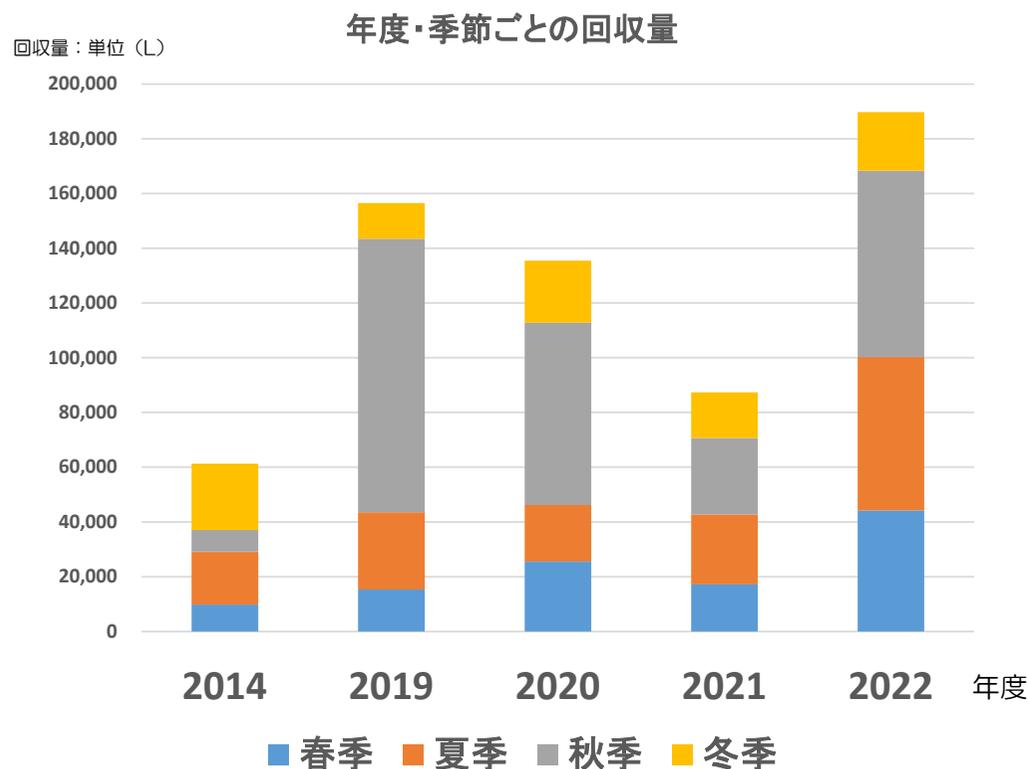


■ ペットボトル ■ 漁業用ブイ
■ 漁網・ロープ類 ■ プラスチック類
■ 発泡スチロール類 ■ 加工木、パレット類（人工系）
■ 流木、灌木（自然系） ■ その他

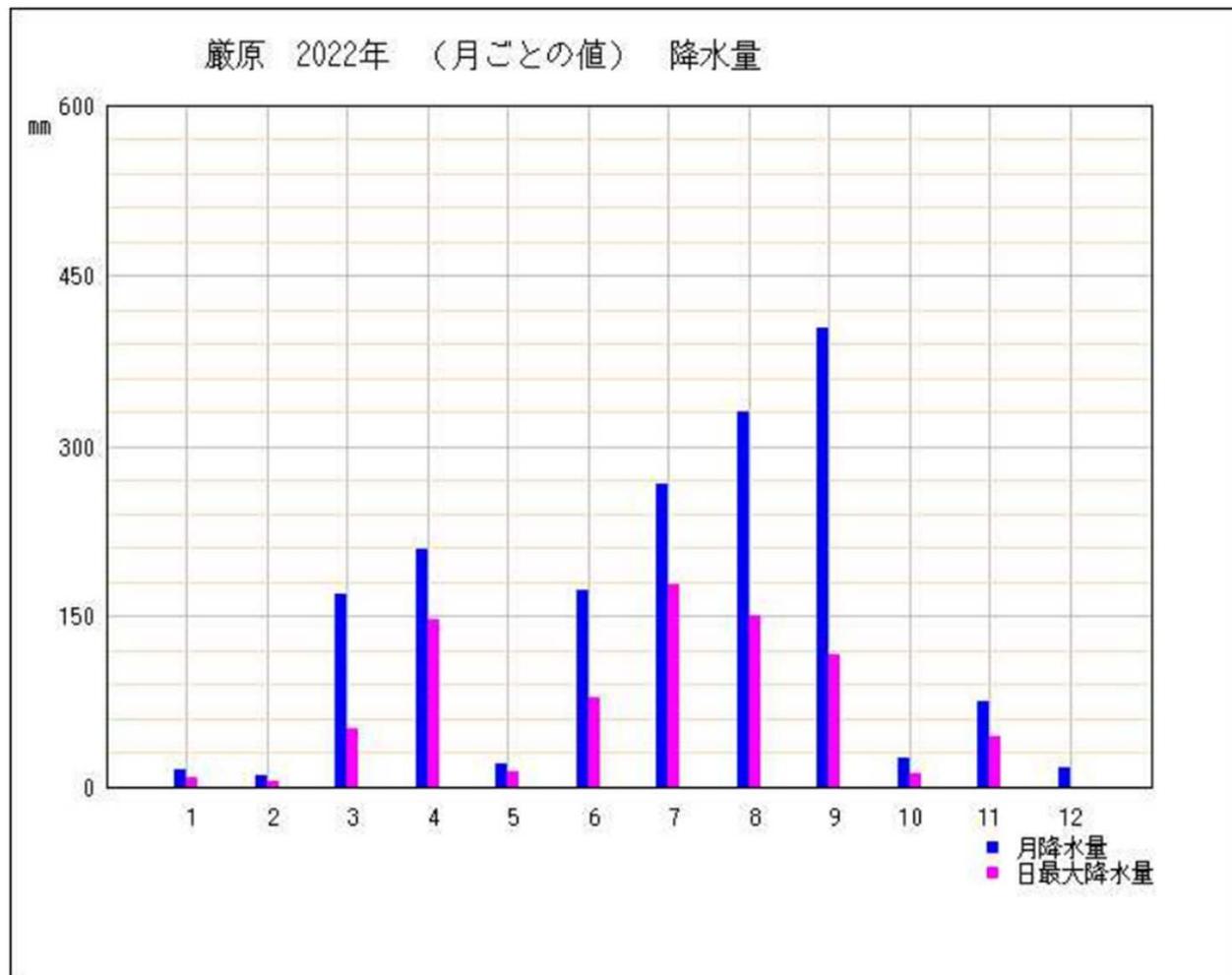
調査結果＞調査結果（地点別・種類別）の概要

過年度と比較してみると、今年度の漂着量は増えている。2019年、2022年が突出している原因は、春季・夏季に豪雨、大型台風が直撃して、流木・灌木が河川を通じて大量に流れ出たからだと考えられる。

モニタリング調査による漂着ごみの合計回収量の推移（6地点・本年度合計 189,772 l）



降雨量が流木・灌木の数量に影響を与えている参考資料
：2022年の対馬市 厳原地区の月ごとの降水量



調査結果＞漂着ごみの回収量（本年度）

ピンク色のセル は、各調査地点を比較した時に、最も数量の多い地点であることを示す。

本年度の地点別・種類別回収量（時期合計：容量：L）

分類区分 / 調査地点	田ノ浜	青海	修理田浜	上槻	五根緒	ナイラ浜	地点合計
ペットボトル	690	2,984	15,746	1,250	2,305	370	23,345
漁業用ブイ	1,098	4,720	1,797	600	1,103	67	9,385
漁網・ロープ類	605	4,970	1,950	1,590	2,140	348	11,603
プラスチック類	1,373	10,515	5,882	2,693	3,388	1,103	24,953
発泡スチロール類	2,275	15,074	3,972	2,750	490	970	25,531
加工木、パレット類 （人工系）	1,980	5,230	3,950	2,310	5,710	860	20,040
流木、灌木 （自然系）	2,085	11,220	36,130	2,540	19,270	1,880	73,125
その他	60	510	533	86	238	363	1,790
合計	10,166	55,222	69,960	13,819	34,644	5,961	189,772

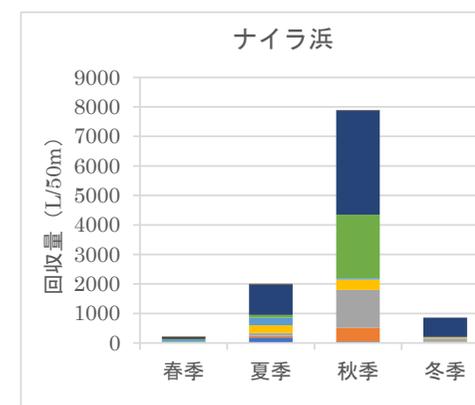
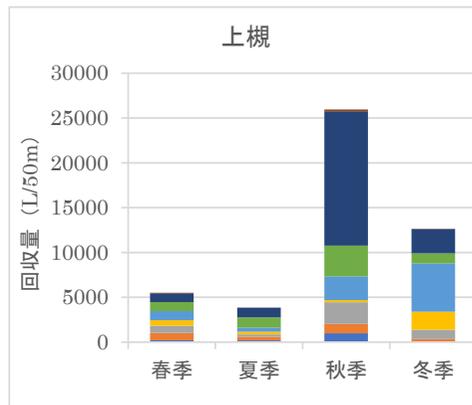
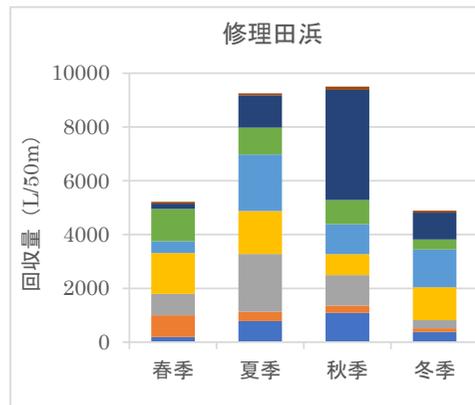
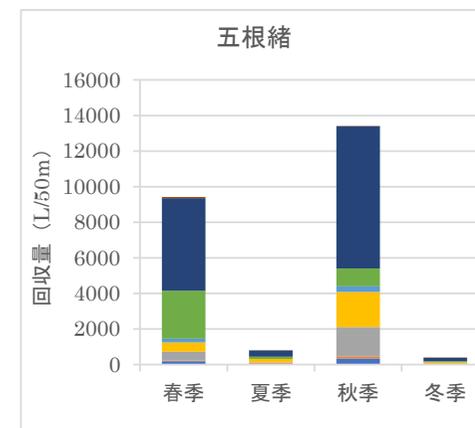
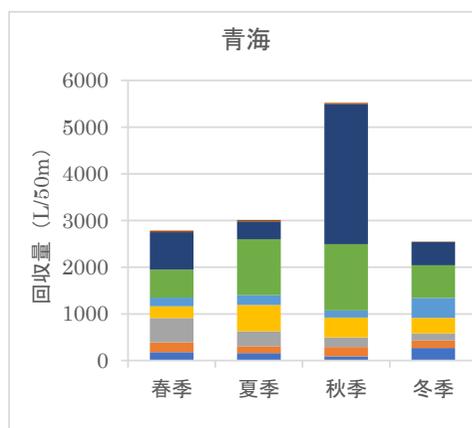
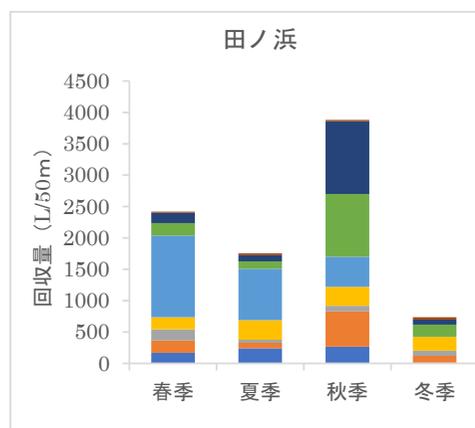
本年度の地点別・時期別回収量（種類合計：容量：L）

分類区分 / 調査地点	田ノ浜	青海	修理田浜	上槻	五根緒	ナイラ浜	地点合計
春季	2,044	30,538	4,727	2,798	3,619	505	44,231
夏季	3,289	14,832	25,435	4,660	4,130	3,686	56,032
秋季	2,042	1,230	36,464	2,164	24,897	1,300	68,096
冬季	2,791	8,623	3,334	4,197	1,998	470	21,413
合計	10,166	55,223	69,960	13,819	34,644	5,961	189,772

調査結果＞漂着ごみの回収量（本年度）

本年度は共通して地点の回収量は秋季が1番多く、大雨や台風など、気象による影響を受け漂着ごみ量が変動する結果となった。（下記の回収量数値は地点により調整した）

本年度の地点別・種類別・時期別回収量（容量：L）



- ペットボトル
- 漁業用ブイ
- 漁網・ロープ類
- プラスチック類
- 発泡スチロール類
- 加工木、パレット類（人工系）
- 流木、灌木（自然系）
- その他

調査地点別に見ると、**修理田、五根緒で自然物の割合が高い。**

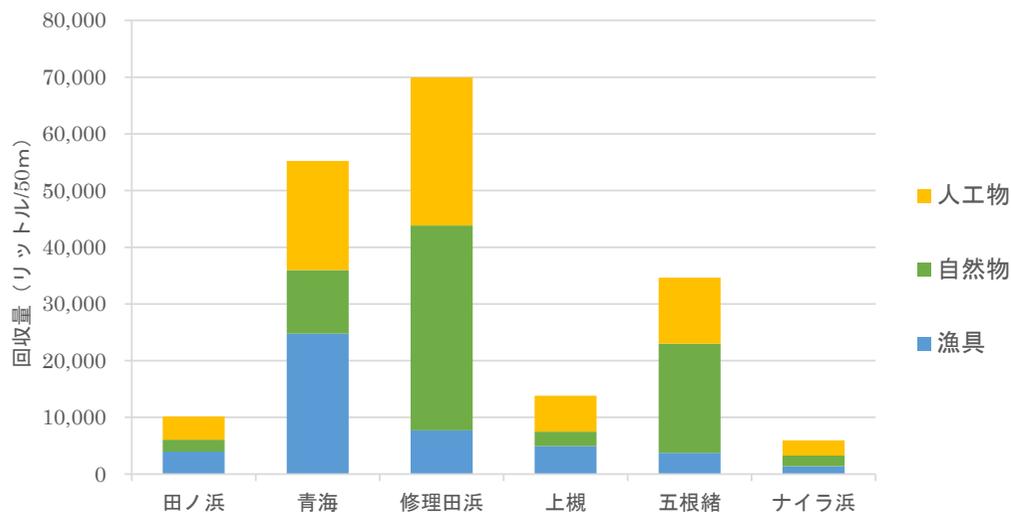
全地点とも人工物の割合が40%前後、田ノ浜、青海、上槻は漁具の割合が他の地点より高い。

調査時期別では、秋季に自然物が多くなった。

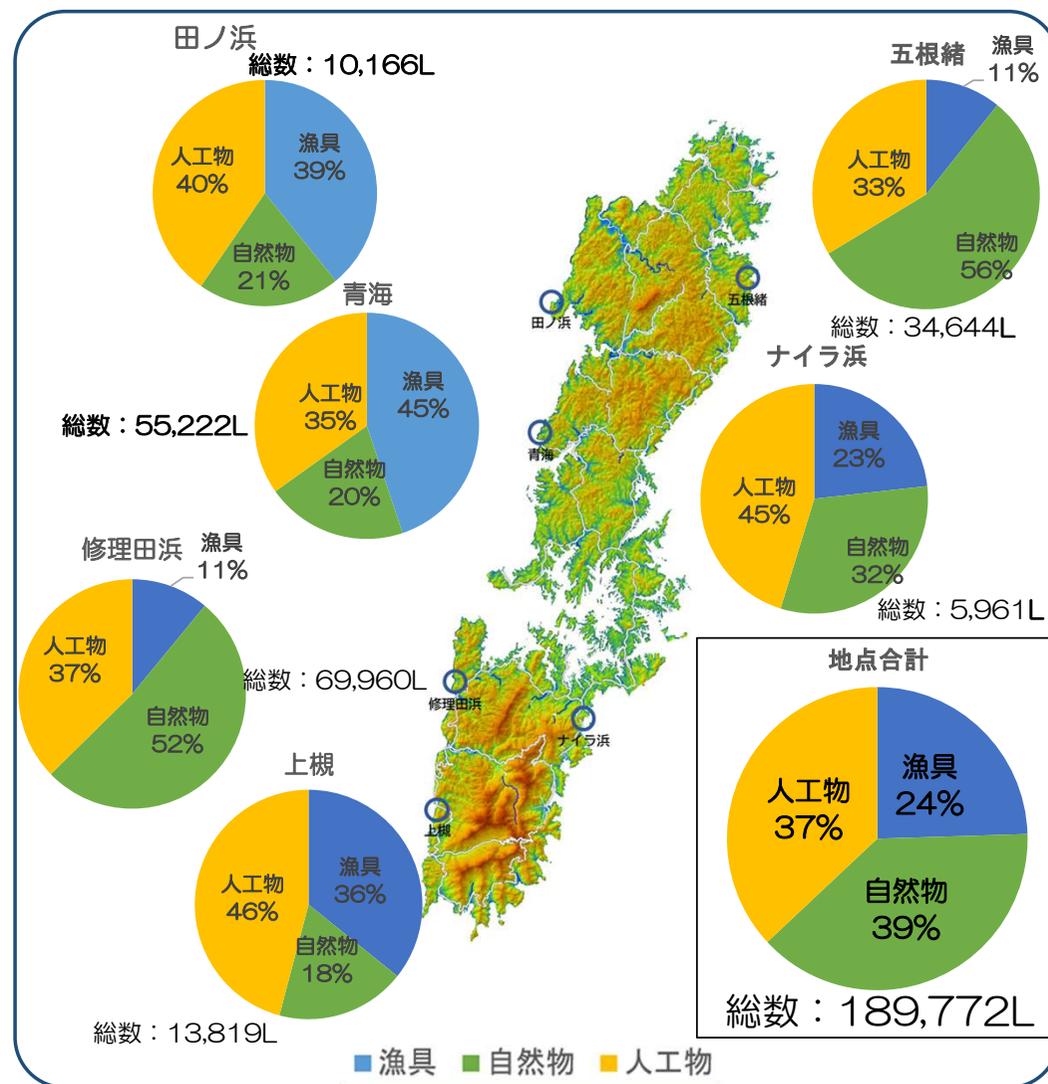
台風などの出水の影響により、**流木等が島内から発生**した可能性が高いと考えられる。

西海岸は東海岸よりも漁具の割合が高く、青海では40%を超えている。人工物を超える漁具の量から**対馬海岸へ漂着する漁具の処理の重要性**がわかる。

漁具・自然物・人工物の調査時期別の回収量
(容量：L) (6地点合計)



各調査地点の漁具・自然物・人工物の割合 (%)

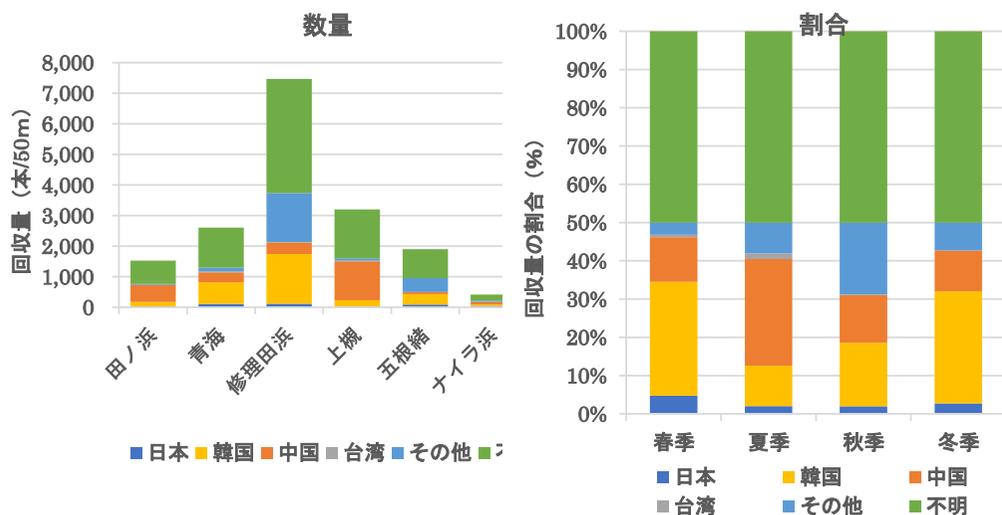


調査地点別では、北西海岸の田ノ浜と上槻で**中国の割合が目立つ**。

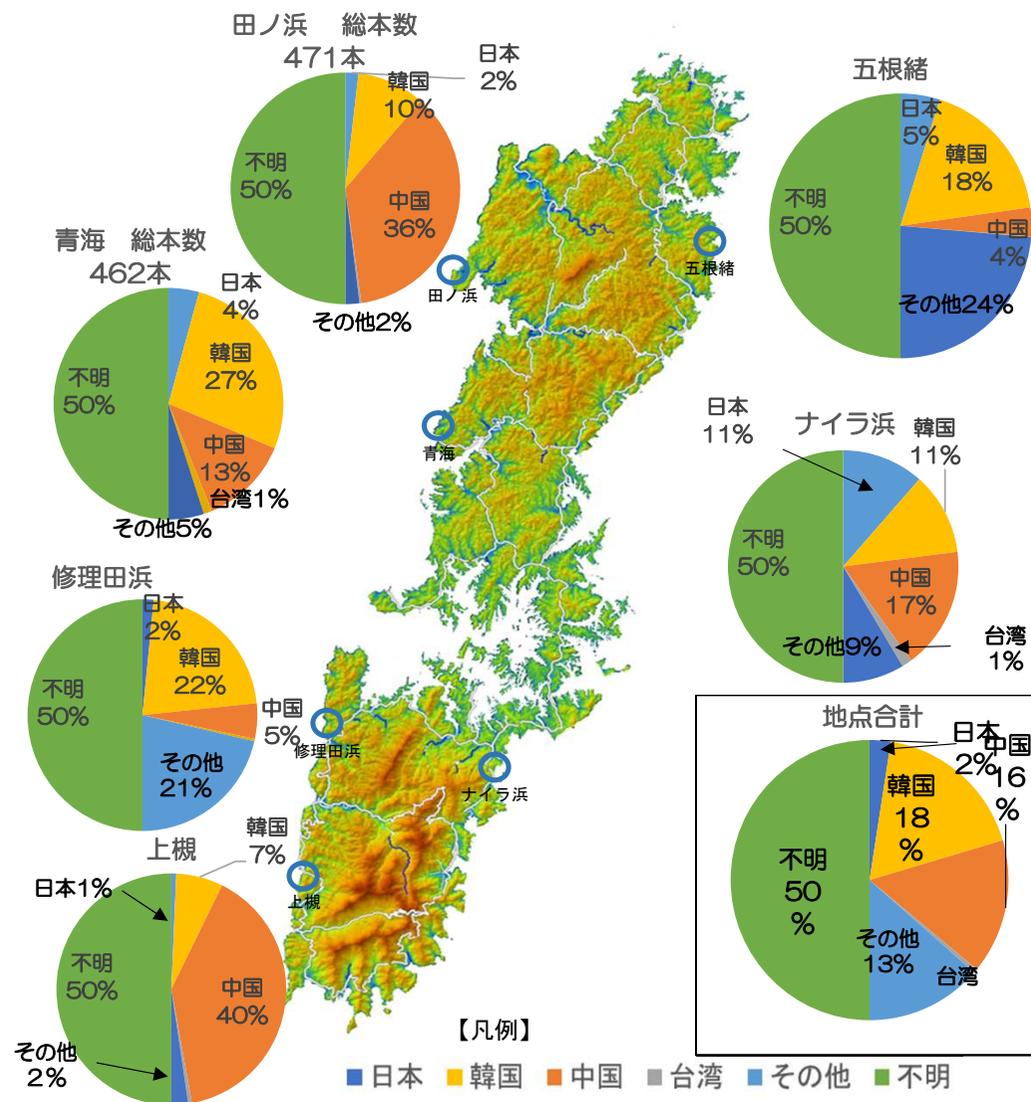
また、東側海岸の2地点で韓国製のペットボトルの割合が高く、日本製の割合も他の地点よりも高い。

調査時期別にみると冬の調査で不明の割合を5%まで減らせた結果、韓国の割合が65%と高くなった。

ペットボトルの調査時期別の数量と割合 (6地点合計)



各調査地点のペットボトル製造国の割合 (%)



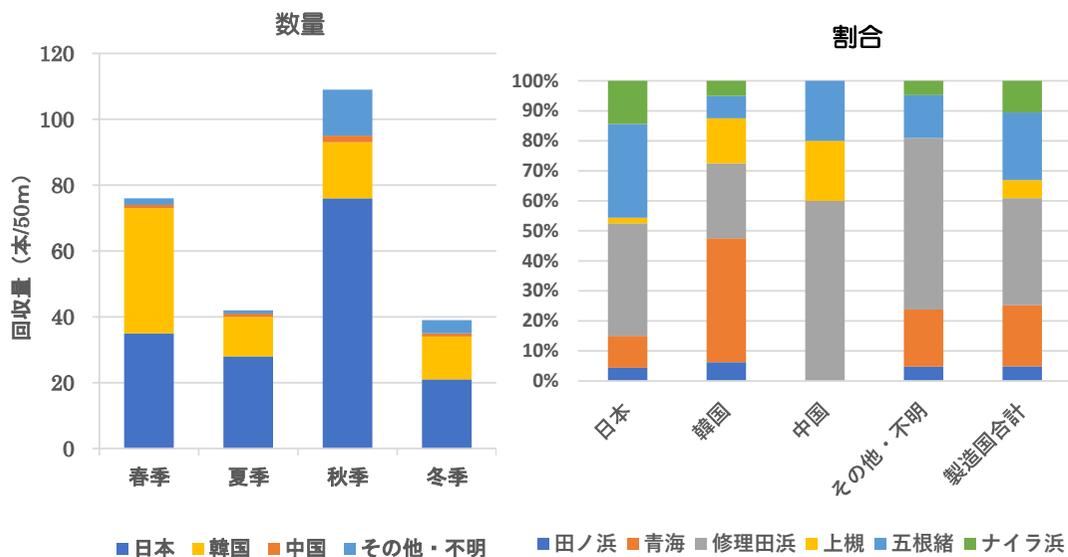
【凡例】

■ 日本 ■ 韓国 ■ 中国 ■ 台湾 ■ その他 ■ 不明

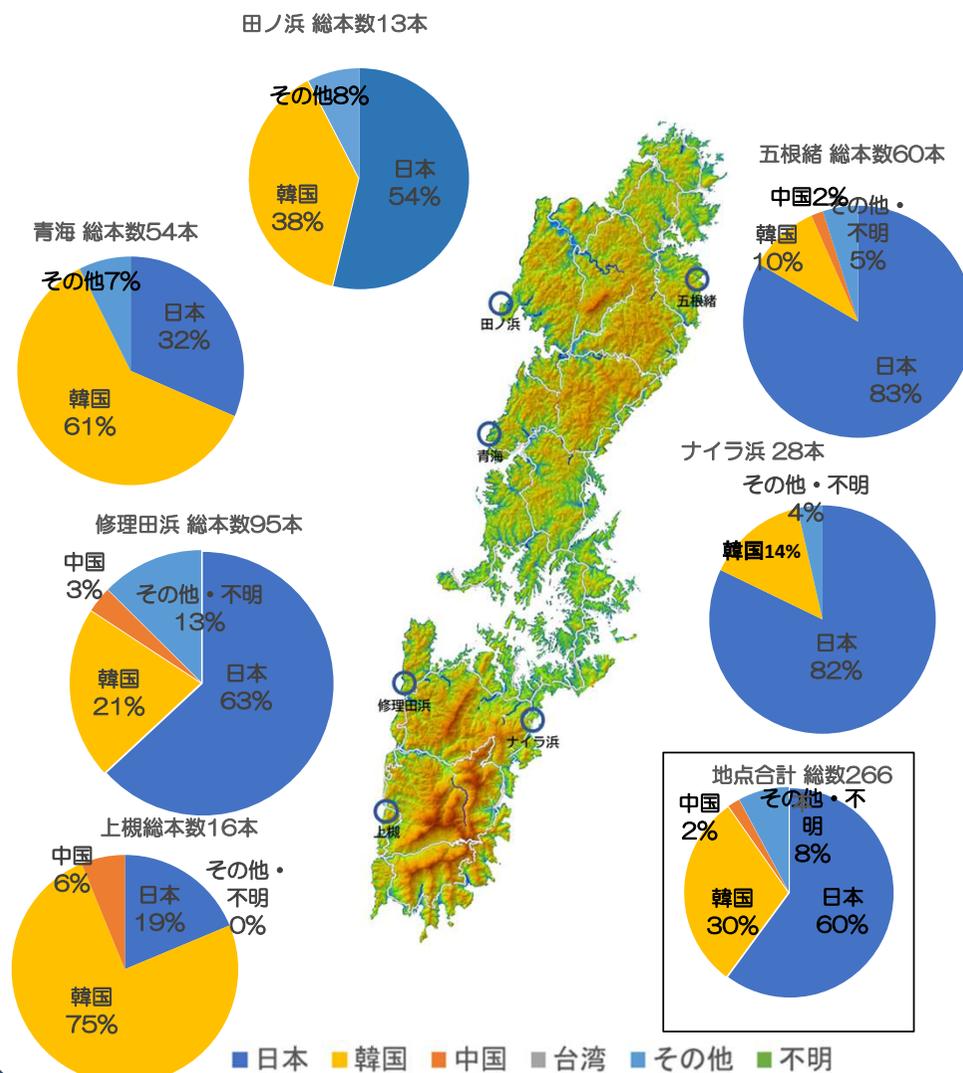
調査地点別では、東海岸の2地点で日本製の割合が高くなっているが西海岸の修理田も目立っている。西海岸では韓国製の割合がどの地点でも一定数あるが、南西の上槻が突出している。

調査時期別には、秋季の回収量が1番多い。時期別の割合を見るとすべての時期で日本製が50%前後と目立つ。道路や河川などで金属飲料水のポイ捨てがあり、大雨時に川から海へ流出していると考えられる。

金属製飲料缶の調査時期別の数量と割合 (6地点合計)



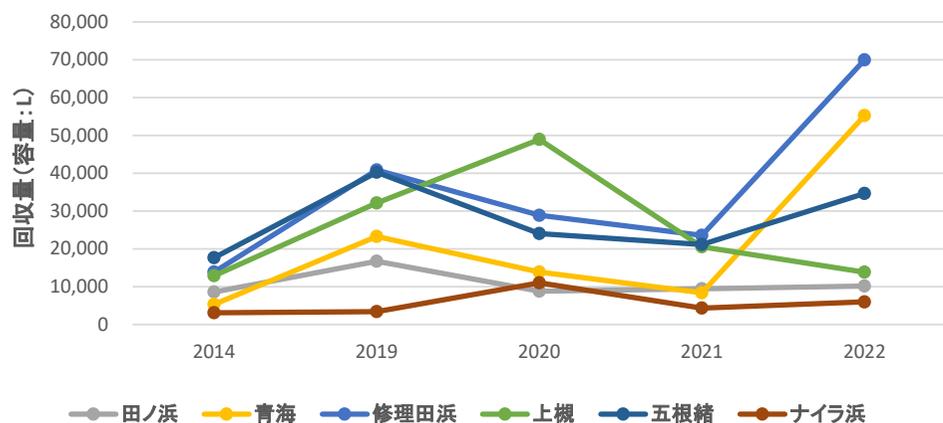
各調査地点の金属製飲料缶製造国の割合 (%)



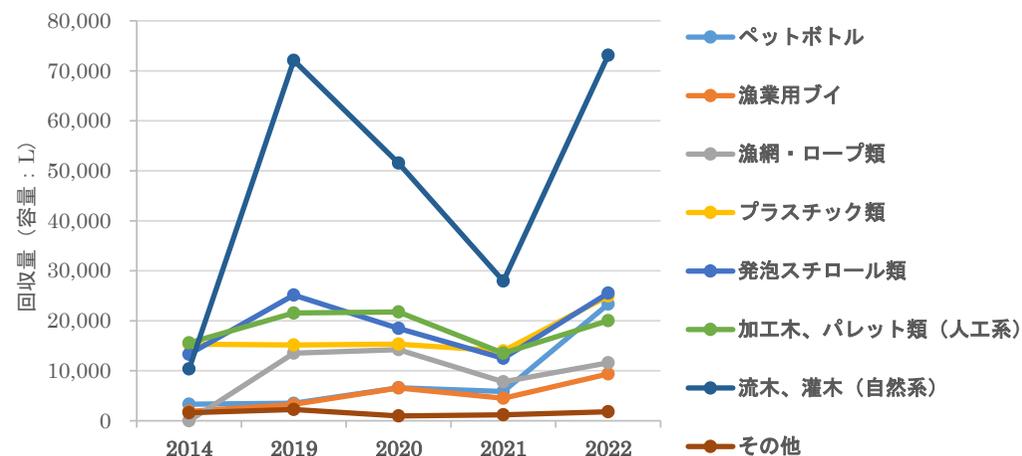
種類別では、「**流木・灌木（自然系）**」の増減が顕著である。大雨や大型の台風が上陸するかしないかで、流木の量に変化する。令和4年度は全体的に種類別回収量が増えていることからその他のごみも大雨や台風の影響によって数量が変わることが推測される。

昨年度に比べてペットボトルとプラスチック類の割合が上昇している。特にペットボトルに関しては海流の影響を受けていると推測され、**製造国不明のものが多くあり**長年海底など沈んでいたと思われるものや昨年度まで確認できなかった東南アジア諸国で製造されているものがあった。

地点ごとの過年度比較



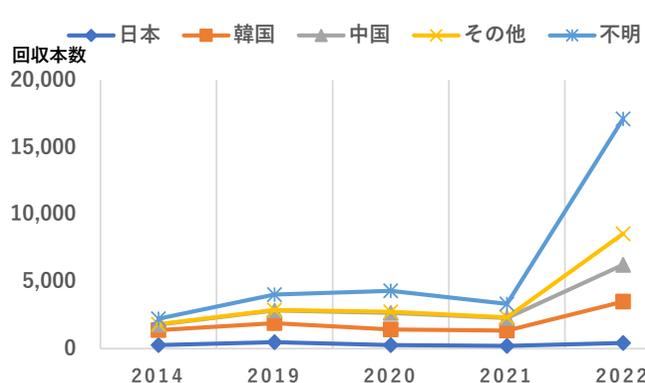
種類別回収量の過年度比較（時期・地点合計）



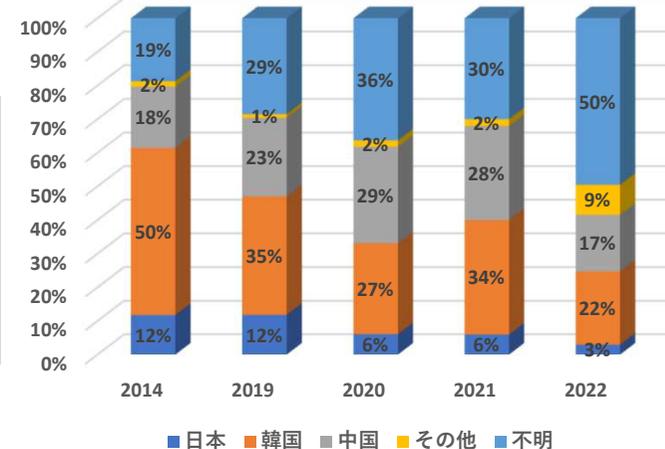
①ペットボトル

今年度は修理田地区で国籍不明のペットボトルが1番多かった。中国の割合は昨年より増加している。不明の割合が突出した理由としてペットボトルの劣化が激しく過年から海底などに堆積していたと思われるものが大雨や台風時の海流などの影響を受け漂着したものと考えられる

ペットボトル製造国別数量の過年度比較



ペットボトル製造国別割合の過年度比較

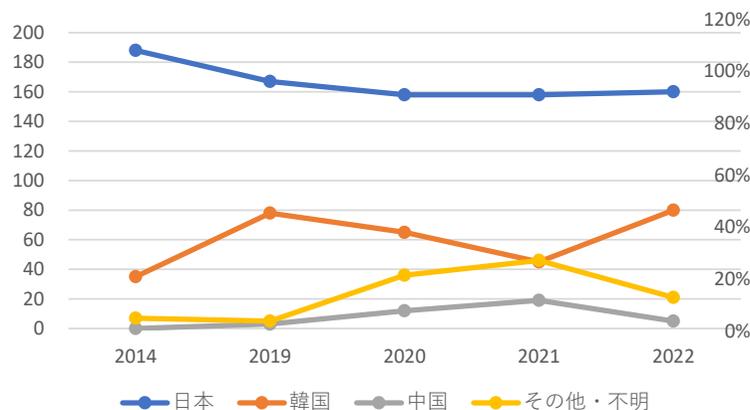


②金属製飲料缶

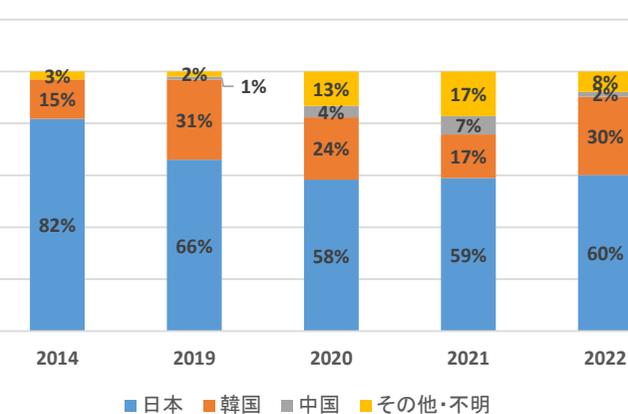
不明を除くと韓国製の数量および割合が微増傾向にある。

中国製の割合が減っており、日本製の割合は横ばいである。

金属製飲料缶の製造国別数量の過年度比較



金属製飲料缶の製造国別割合の過年度比較



- 1 調査方向
- 2 調査結果
- 3 考察**

人工物・自然物・漁具の割合の分析結果

①自然物

流木・灌木等。出水の影響を強く受ける。台風や洪水等の災害により、山から河川を通じて海に流出していると考えられる。地球温暖化の影響により、今後も流木・灌木等の漂着ごみの増加が予想される。ただし、流木・灌木は回収にコストが最もかかり、環境影響も自然物なので低いと考えると、回収の優先度は低く、人工物・漁具の回収を優先した方が良い。

②人工物

人工物の中で最も漂着源がわかりやすいのがペットボトルで、対馬には韓国と中国からたくさん漂着してきているので、このデータを韓国や中国の大学や環境団体に伝えることが必要。ペットボトルの国別分類は日本各地で行われているので、日本国内の海ごみ団体と共有してデータの違いを見ることで、ごみの漂着ルートが見えてくるという可能性も考えられる。

③漁具

漁具で最も多いのは発泡スチロールで、発泡スチロールの回収処理をまずすすめていかななくてはならない。他にはあなご筒のふたが対馬には多く漂着してきている。

漂着ごみの発生国

分析作業の結果から、大部分の「金属製飲料缶」および、「流木・灌木（自然物）」、「プラスチック類」の一部は島内由来であり、大部分の「プラスチック類」「発泡スチロール類」「ペットボトル」「加工木・パレット類（人工系）」「漁網・ロープ類」「漁業用ブイ」は海外由来であるものと考えられる。

対馬内の道路脇には、飲料缶やペットボトル等の生活ごみが多く目立つため、島内でのポイ捨て防止が重要である。一方、海外由来の漂着ごみについては、市や民間の取り組みには限界があるため、韓国や中国と連携した発生抑制対策について、県や国に公助あるいは共助を求める必要があると考えられる。

年間漂着量の推計の結果、対馬全島における

2022年1月下旬から2023年1月中旬までの**年間漂着量**はおよそ**70,600m³**となった。

同様に、年間再漂流量を推計した結果、**年間再漂流量**はおよそ**35,000m³**となった。

青海と五根緒以外の4地点においては、年間再漂着量が年間漂着量を上回った。本来は海岸に漂着するごみの量より海岸から海に再漂流するごみは少なくなるはずである。今年度調査の開始時点において目視枠には、経年変化の観察のために前年度までに堆積したごみが回収されずに残されていたが、前年度までに堆積したごみが今年度、再漂流したことで、4地点において目視枠内の増加量がマイナスという結果になったものと考えられる。この結果から、4地点においては、海岸に残存しているごみの量は海岸の見解許容量に達していることが考えられる。なお、青海、五根緒は、海岸の地形変動や台風等の影響により目視枠内のごみの量が安定しないため、再漂流の推定に影響を与えている可能性も考えられる。

年間漂着量の計算

ピンク色のセル は、全地点を合計した推計結果を示す。

推計区域	上島西海岸		下島西海岸		東海岸		浅茅湾周辺		合計
	北側	南側	北側	南側	北側 (上島)	南側 (下島)	西側	東側	
対象調査地点	田ノ浜	青海	修理田浜	上槻	五根緒	ナイラ浜	ナイラ浜	ナイラ浜	
回収量 (容量:L)	10,166	55,222	69,960	13,819	34,644	5,961	5,961	5,961	201,605
引き伸ばし係数	0.523	0.473	0.135	0.104	0.657	0.048	4,178	0.189	
年間漂着量 (容量:m ³)	5,313	26,122	9,419	1,439	22,750	288	3,024	1,129	70,640

年間再漂流量の計算

推計区域	上島西海岸		下島西海岸		東海岸		浅茅湾周辺		合計
	北側	南側	北側	南側	北側 (上島)	南側 (下島)	西側	東側	
対象調査地点	田ノ浜	青海	修理田浜	上槻	五根緒	ナイラ浜	ナイラ浜	ナイラ浜	
昨年度目視量 (容量:L)	7,900	10,250	10,650	15,350	34,450	5,156	5,156	5,156	
今年度目視量 (容量:L)	2,350	22,050	9,900	4,350	79,050	1,770	1,770	1,770	
目視枠の増加量 (L/50m)	-5,550	11,800	-750	-11,000	44,600	-3,386	-3,386	-3,386	
回収量-目視枠増加量 (容量:L)	15,716	43,422	70,710	24,819	-9,957	9,347	9,347	9,347	
引き伸ばし係数	0.523	0.473	0.135	0.104	0.657	0.048	0.701	0.189	
年間再漂流量 (容量:m ³)	8,214	20,540	9,520	2,585	-6,538	452	6,552	1,771	39,448
年間蓄積量 (容量:m ³)	-2,901	5,582	-101	-1,146	29,289	-164	-2,373	-641	-7,343

①プラスチック類

プラスチック類で海岸で目立つものは、ポリタンク、プラスチックかご、プラスチックブイで、これらを優先的に集めることで、効率的に回収できる。回収したものは2021年度導入したプラスチックの破砕機でペレット化し、マテリアルリサイクルやサーマルリサイクルの活用をしていくことが望まれる。

②木類

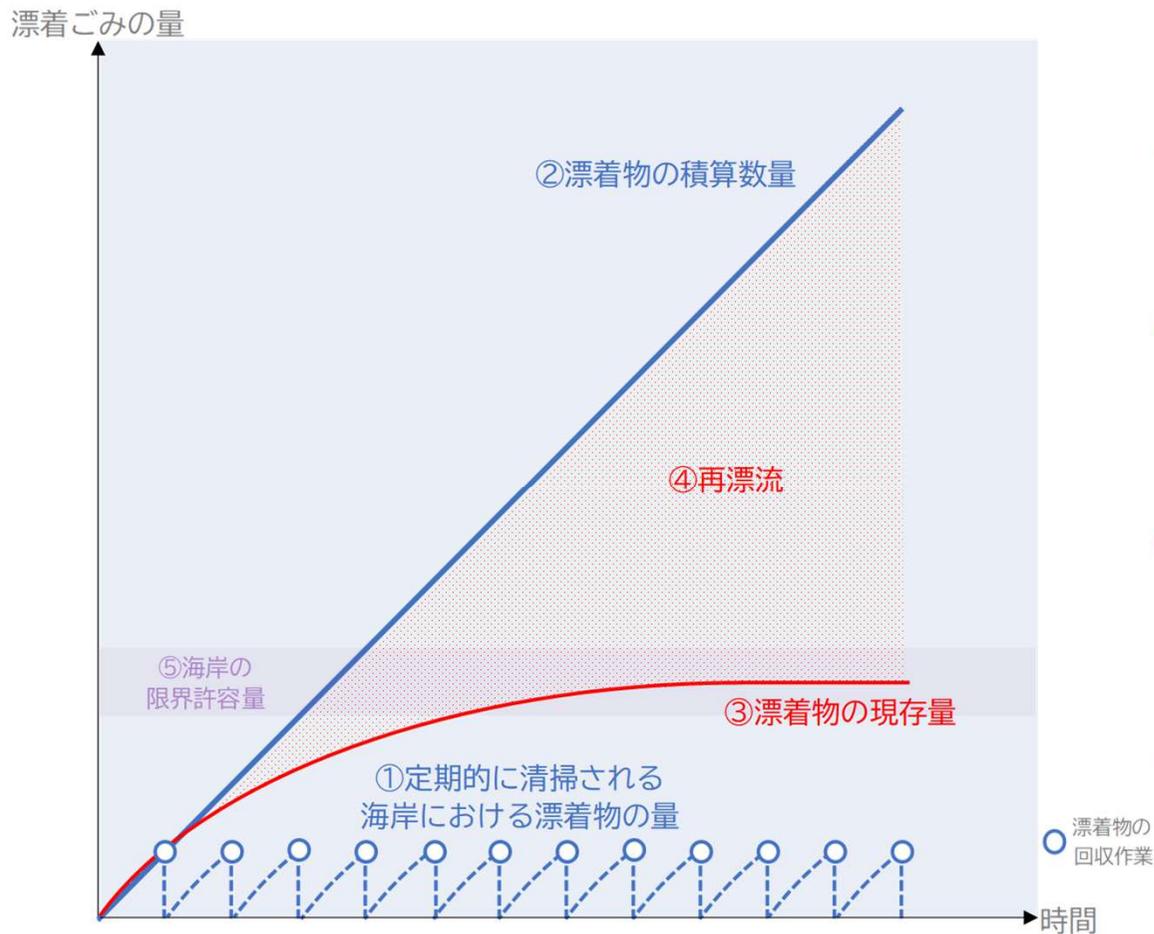
木類は台風の影響を受けやすく、大型台風が上陸した年度には大量に漂着してくる。環境影響を考えると、木類は回収する優先度が低くなるが、海水浴場など景観を保ちたい場所では重機をいれて回収していくことが望まれる。

③発泡スチロール類

発泡スチロールは西海岸に多く漂着している。発泡スチロールは放置しておくと、砕けてどんどん小さくなり、マイクロプラスチックになってしまうので、早めの回収が必要である。発泡スチロールは2020年度導入したペレット化装置でペレット化し、サーマルリサイクルで燃料として活用していくことが望まれる。

〈補足説明資料〉

漂着量および再漂流量に関する模式図
 (漂着量が一定、かつ、暴風・出水等、再漂流への影響が少ない場合)



①定期的に清掃される海岸における漂着物の量

回収した漂着物の数量を計測することで求める。

②漂着物の積算数量 (≒真の漂着量)

①の数量を積算することで求める。

③漂着物の現存量

対象とする期間中に清掃が未実施の海岸で
 (目視等により) 数量を計測することで求める。

④再漂流量

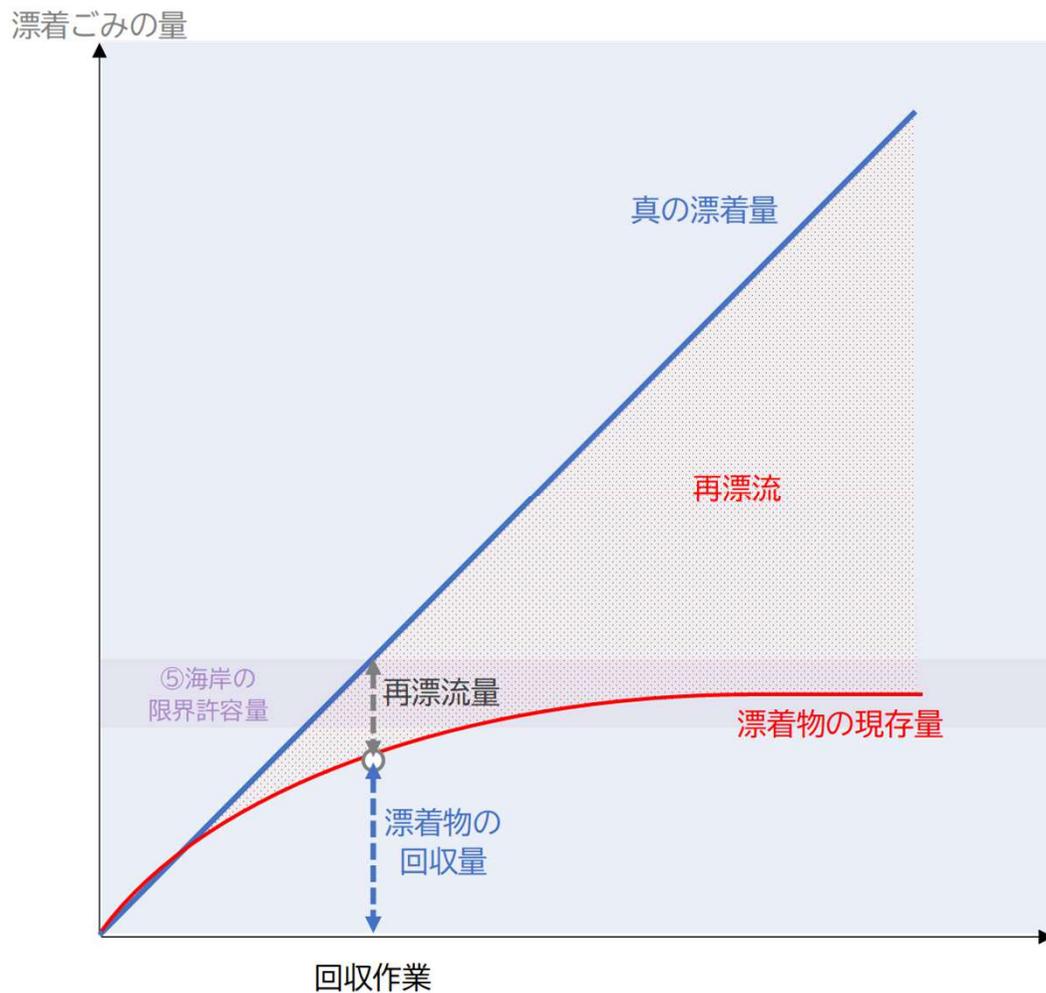
②の増加量から③の増加量を差し引くことで求める。

⑤海岸の限界許容量

②の増加量と④の増加量が同じ値となった時、
 もしくは、③の増加量が0となる場合の数量が海岸の限界許容量であると考えられる。

漂着量および再漂流量に関する模式図

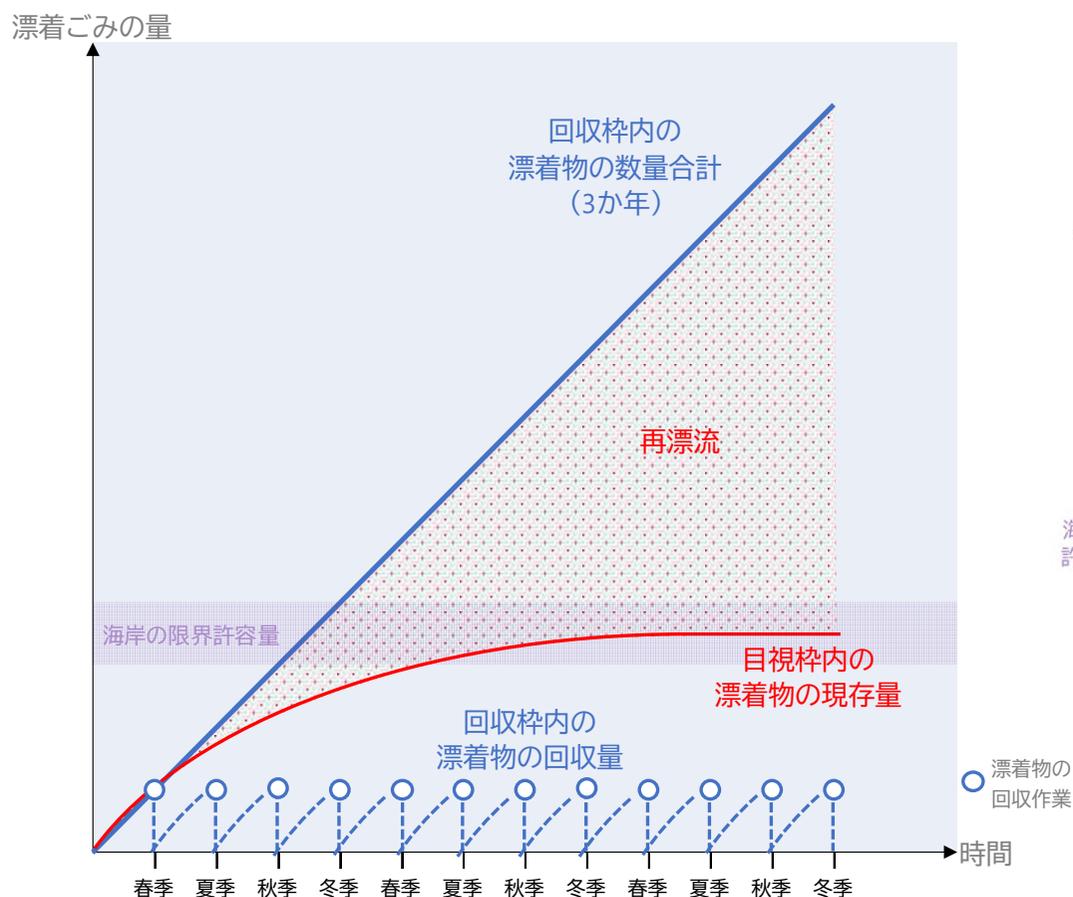
(漂着量が一定、かつ、暴風・出水等、再漂流への影響が少ない場合)



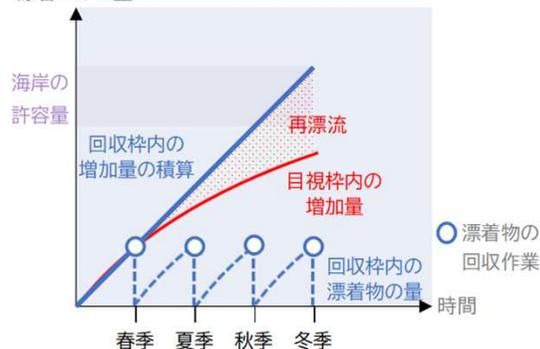
漂着物の回収作業を実施した場合、年に1回程度の回収作業では、前回の回収作業から相当数量の漂着ごみが再漂流していることが考えられる。

このため、年に1回程度の回収作業においては、漂着ごみの回収数量＝漂着量とは考えづらい。

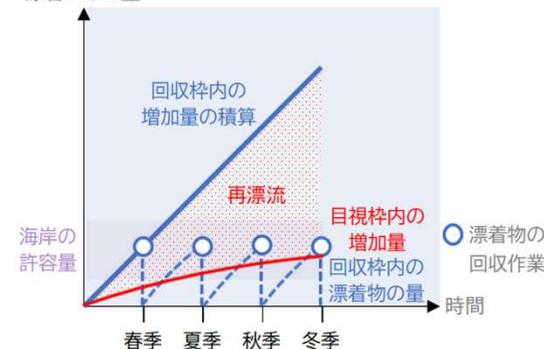
モニタリング調査に係る
漂着量および再漂流量に関する模式図
(漂着量が一定、かつ、暴風・出水等、再漂流への影響が少ない場合)



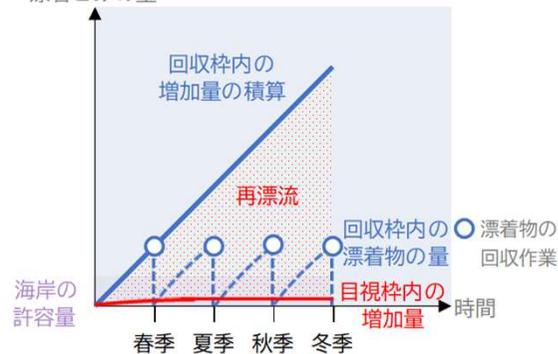
漂着ごみの量 リセット後1年目



漂着ごみの量 リセット後2年目



漂着ごみの量 リセット後3年目



海岸の限界許容量を推定するためには、目視枠内のリセット回収を行わずに、継続して目視計量することが有効である。

しかし、目視枠内の漂着ごみの現存量が海岸の限界許容量に達した場合には、**回収枠内の増加量 ÷ 再漂流量**となる。このため、海岸の限界許容量に達した場合には、再度リセット回収を実施する必要があると考えられる。

